

青 森 県 社 会 保 険 労 務 士 会 会 報

森 青 士 労 社

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／総務広報委員会



がんばろう東北！



- 新年のごあいさつ
- 事務所訪問
- 支部の活動報告
- 活動報告（青年委員会）
- 県会通信

平成29年1月号

vol. **128**

<http://www.sr-aomori.info>



青森県社会保険労務士会館 外観

新年のあいさつ



青森県社会保険労務士会
会長 葛西 一 美

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

顧みますと社労士業務は昭和43年6月制定の社会保険労務士法によって国家資格として制度化され、「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的」として創設されて以来、国家資格者としての社会的使命を果たすべく、様々な政策に取り組んでまいりました。

以来、50周年が目の前に迫っています。

この半世紀にわたる蓄積を将来のさらなる発展へとつなぐためにも、社労士業界は一層広く社会に開かれた団体として、明確なビジョンを持って研さんに努め、企業や国民の皆様の身近で信頼される専門家としてお役に立つ存在でなければなりません。そのためには、わが国の経済社会の在り方と軌を一つにして成長、発展、変動してきた社労士業務と、それを支えてきた諸先輩の皆様の熱い情熱とその足跡に思い至ります。

次世代の社労士感性と英知、実行力を結集して、社労士業界が常に将来への持続的な発展を目指す業界でありたいということでもあります。社労士が社会から圧倒的な認知、信任を受けるための事業展開でありそのためには研修、資質の向上であり当県としては弘前大学と十分協議をして大学院の修士課程にすすめているところでもあります。それは会員のプロとしての能力強化とその担保施策のためにも必要であります。

社会貢献活動では、社労士の出張事業では弘前大学での授業を毎月実施しているところでもあります。更にマイナンバー制度に対応したSRPⅡ認証制度の新設やサイバー法人台帳ROBINSを活用した経営診断サービスの普及であります。

年の初めにあたり、本年も、このような諸施策を着実に実施し、広く信頼をいただける社労士制度とこれを支える経営と人事労務、年金、医療の専門家集団でありたいと願い、そのために会員の皆様とともに不断の研鑽を続けてまいりたいと存じますので会員の皆様におかれましては今年もなにとぞ御支援御協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 西 健 造

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

葛西会長をはじめ、青森会の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、リオオリンピック・パラリンピックが開催され、日本人選手が目覚ましい活躍を遂げ、日本中が大いに沸いた年となりました。

一方で、熊本及び鳥取で発生した地震をはじめとする大規模な自然災害が各地で相次ぎました。また、本年3月には東日本大震災発生から6年が経過することとなります。被害にあわれた皆様及びご関係の皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。私ども社労士は、引き続き被災地の復興支援に取り組んでまいります。

さて、社労士制度は来年で創設50周年を迎えます。昭和43年12月2日に同法が制定されてから今日に至るまで、連合会は、都道府県会と会員の皆様とともに、「労働社会保険諸法令の円滑な実施に寄与し、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」国家資格者としての社会的使命を果たすべく、様々な政策に取り組んでまいりました。

そのような中で、昨年は、私が会長就任時に設置しました社労士制度推進戦略室の「5つの柱」に即した各種事業において大きな成果が生まれています。

ビジネス業域の拡大に関しては、医療、介護、保育等の成長分野において社労士が活躍するための研修の充実や建設業における社会保険未加入対策に関する国土交通省との連携事業の強化を図るとともに、社会貢献活動では、平成27年度に全国で合計453校において社労士が出張授業を行う学校教育事業を展開いたしました。

更に、マイナンバー制度に対応した「SRPⅡ認証制度」の新設やサイバー法人台帳ROBINSを活用した経営労務診断サービスの普及に向けた各種政策等、全国で活躍する社労士の皆様のサポートする事業を推進してまいりました。

また、国際化事業に関しては、厚生労働省をはじめとする関係機関並びに国際労働機関（ILO）及び独立行政法人国際協力機構（JICA）等の国際機関・団体との連携強化に注力し、今般、インドネシア政府の要望により、JICA「社労士・日本型徴収システムモデル」パイロット・プロジェクトが試験導入されることとなりました。

このような取組と並行し、連合会は、社労士の品位を保持し、国民の皆様の信頼を獲得するための活動として、社労士による不適切な情報発信行為に関し、都道府県会の協力を得て、指導を強化してまいりました。今般、本取組の一環として、『「社労士の職業倫理に照らし不適切と考えられる情報発信に関する指導指針」を理解するために』を作成し、『月刊社労士』平成28年12月号に同封いたしておりますので、ご一読いただきたく存じます。

連合会では、本年もこれらの施策を継続しつつ、来年迎える「社労士制度創設50周年」という大きな節目とさらにその先を見据え、都道府県会並びに会員の皆様と一致団結し、新たな時代に社労士制度が飛躍的な発展を遂げるための各種の事業に取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、ますますのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



青森労働局

局長 片淵 仁 文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

青森県社会保険労務士会並びに会員の皆様方には、労働行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年秋に中央で、「第1回働き方改革実現会議」が開催され、今年度中には「長時間労働の是正」、「賃金引き上げと労働生産性の向上」や「高齢者の就業促進」など9項目について「働き方改革実行計画」がとりまとめられる予定です。経済の好循環を実現するためにも、これら働き方改革に取り組むことにより、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

こうした中、青森県は、年間総実労働時間が全国平均よりも長く、年次有給休暇の取得率については近年5割を下回る水準で推移しているなどの状況にあるため、青森労働局では「過重労働解消キャンペーン」や、年次有給休暇の取得を促す「プラスワン休暇キャンペーン」を実施し、働き過ぎを防止することに取り組んでおります。

また、正規労働者と比べ、不安定な雇用、低賃金、能力開発の機会の不足などの課題がある非正規労働者のキャリアアップを図り、正社員化、処遇改善を実現する取組みを推進しております。

一方、「働き方改革」に関する法律の施行や改正も相次いでおり、昨年4月1日施行の「女性活躍推進法」、本年1月1日施行のいわゆるマタニティハラスメント防止対策、介護離職防止のための「改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法」、65歳以降に新たに雇用された労働者が雇用保険の適用対象となる「改正雇用保険法」等、どれも一億総活躍社会の実現に資する法改正となっており、その円滑な施行のために会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

本年も、私ども青森労働局、労働基準監督署及びハローワークは、職員が一体となり、人々が安心して働くことのできる労働環境を作るための諸課題に積極的に取り組んでまいります。同時に社会保険労務士の皆様方のご協力が不可欠と考えており、これまで以上のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

貴会並びに会員の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



事務所訪問



今回の事務所訪問は十和田支部の新屋敷良明さんにお伺いしました。



—開業の経緯は？

高校卒業後、ミュージシャンを目指して上京するも挫折し帰郷。たまたまハローワークで見かけた求人に応募し就職したのが石倉社会保険労務士事務所でした。右も左も社労士という資格すら知らない若僧を雇ってくれた石倉先生と先代の会長二人に鍛えに鍛えられながら資格取得を目指し、目一杯時間をかけて平成24年に合格。同12月1日に開業登録しました。

—近況について

社労士補助時代から数えて17年目となりますが、お客様の労務管理に対する考え方が変わってきているなど感じています。世代交代等の影響もあるとは思いますが、積極的に法令遵守に努めたいという方が増えているので、私もサポートできるよう自己研鑽を怠らないようにしたいと思っています。

—モットーについて

私の一番尊敬する方の言葉で「誰でもいいところにいることが大事」という言葉があります。社労士を選択するお客様にとって、自分が選ばれるよう魅力ある社労士になりたいと思っています。

—趣味について

ゴルフと水泳です。ゴルフは今年が10年目で、ベストスコアは75です。水泳は小学生時代にやっていたのですが、2年前に再開し、現在はジムに通って泳いでいます。得意種目は平泳ぎです。十和田市の水泳協会に所属していますので、興味がある方は声をかけてください。(ゴルフのお誘いもお待ちしています！)

あراやしき社会保険労務士事務所

〒034-0032 十和田市東四番町4-27

TEL 0176-23-4082 FAX 0176-23-7130



■ ■ ■ ■ 支部の活動報告 ■ ■ ■ ■

青森支部

○第3回研修

日時：平成29年2月10日(金) 13:20～16:40

場所：ラ・プラス青い森 4階ル・シエル

(青森市中央1-11-18)

内容：

- ①雇用保険の適用拡大について
- ②社会保険の適用拡大について
- ③年金事務所のマイナンバーの取り扱いについて
- ④年金受給資格短縮について

⑤育児・介護休業法改正について

※研修会終了後、支部新年会開催

弘前支部

○忘年会

日時：平成28年11月25日(水) 18:00～

会場：Grill&Wine Cosolato

(グリル&ワイン こそらっと)

弘前市駅前1-1-6

参加人数 13名

★ ★ ★ 活動報告 (青年委員会) ★ ★ ★

○第1回研修会 (参加者数6名)

日時：平成28年11月12日(土) 14:00～16:50

会場：弘前市市民会館 中会議室 (弘前市下白銀

町1-6 TEL: 0172-32-3374)

内容

- ①『交通事故が労災だった場合の対応について』

14:00～16:30

講師：八戸シティ法律事務所

弁護士 木村 哲也 氏

- ②『次回の青年委員会について』

16:35～16:50

○第2回研修会

日時：平成29年3月25日(土) 14:00～17:00

場所：青森市内 (後日決定)

内容：

- ①『労基署調査における36協定の整備について (仮)』
～限度時間、従業員代表選任、特別条項等～
- ②『次年度の青年委員会について』



平成
28年度

北海道・東北地域協議会事務局代表者会議

日時／平成28年11月10日(木) 13:30～17:00

場所／宮城県 ホテルモントレ仙台

【議題】

- (1) 社労士会をめぐる情勢と今後の取り組みについて
- (2) 各単会からの提案・協議事項に関する意見・情報交換
- (3) その他

平成
28年度

年金事務所連絡会議

日時／平成29年1月19日(木) 14:00～

場所／青森年金事務所 3階会議室

【議事】

- (1) 年金相談窓口委託事業関係について
- (2) 要望事項等について
- (3) その他

今後の研修予定

- 平成29年2月17日(金)
平成28年度第2回研修会
ホテル青森 3F「善知鳥の間」
- 平成29年3月11日(土)
平成28年度倫理研修会
青森県総合社会教育センター 第5研修室

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

全国社会保険労務士会連合会からのお知らせ

“社会保険労務士向け”及び“関与先企業様向け” 「使用者賠償責任保険制度」 中途加入のご案内

- 従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。
- 労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等身体障害を伴わない精神的苦痛等の法律上の損害賠償責任も補償します。

- ・従来にない新しい保険制度です。
- ・「万が一のリスクへの備え」として、ご加入のご検討をいただきますようご案内します。

本制度は、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。保険の詳細は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトでご確認いただけます。

【本件に関するお問い合わせ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC) 公務広域法人部
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイビルディング8F
・問い合わせ電話番号 03-3243-7025(受付:平日9:00~17:00)
・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi-shiyoushabai/>

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL 03-6225-4873 受付:平日9:30~17:30)

事 務 局 だ よ り

平成29年1月10日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十和田	五所川原	合 計
開 業			55		25		39		10	20	10	159
非 開 業			15		8		10		3	5	0	41
合 計			70		33		49		13	25	10	200

【入 会 者】

氏 名	種 別	入会日	住 所	TEL・FAX
ニシ オ 西尾 カズキ 和樹	開業	H28.12.1	西尾社会保険労務士事務所 〒031-0823 八戸市湊高台5丁目5番4号	TEL 0178-51-6317 FAX 0178-38-6840

【諸 変 更】

氏 名	変 更 内 容
根 井 力 夫	事務所の所在地 〒030-0844 青森市桂木4丁目6-17-2F
桐 田 宗 美	事務所の所在地 〒030-0844 青森市桂木4丁目6-17-2F 根井事務所内
伊 藤 昭 治	住 所 〒034-0024 十和田市東十四番町17-2-1
山 田 秀 樹	勤務先の名称 青い森信用金庫金沢支店
	勤務先の所在地 〒030-0852 青森市大字大野字金沢5-48
	勤務先の電話番号 TEL 017-762-2100

【退会者】

氏 名	支部	種別	退会日
長谷川元彦	五所川原	開業	H28.12.13
榊田 忠男	十和田	非開業	H29.1.5

お 悔 み

<五所川原支部> 長谷川元彦さん
平成28年12月13日逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

新会員の紹介



(八戸支部)
西尾 和樹

平成28年12月に入会させていただいた西尾和樹と申します。
この度、入会と同時に開業させていただきましたが、まだまだ勉強不足な部分も多く、また、社会保険労務士としての責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでおります。
諸先輩方のご指導を賜り1歩1歩進んで行きたいと思っております。
趣味は、最近始めたばかりのゴルフとスポーツ観戦（冬季はカーリング中継から目が離せません！）です。どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

先日、ある週刊誌に掲載されている「カバチ!!」という漫画を読みました。主人公が社労士で、顧問先から相談された未払い残業代請求に配転拒否による懲戒解雇で反撃！？少し強引な展開でしたが、社労士の苦悩など共感できる部分もありなかなか面白かったです。

今後、社労士を題材とした漫画やドラマがもっと増えればいいですね（周）